

【緩和型通所サービス なぎさ和楽苑 いきいきトレーニング】

重要事項説明書

<2026年 5月 1日現在>

1. なぎさ和楽苑が提供するサービスについての相談窓口

電話 03-3675-1201 (代表: 平日 午前9時~午後5時まで)

080-9552-5350 (いきいきトレーニング直通)

担当 生馬 健一 (ご不明な点はお尋ねください)

2. 通所型サービス(緩和型)の概要

(1) 提供できるサービスの種類と地域

| | |
|--------------|-----------------------|
| 名称 | なぎさ和楽苑 いきいきトレーニング |
| 所在地 | 東京都江戸川区西葛西8-1-1 |
| 総合事業指定番号 | 13A2300559号 |
| サービス提供する対象地域 | 江戸川区内(葛西事務所管外の送迎は応相談) |

(2) 同事業所の職員体制(他事業所との兼務者を含める)

| 名称 | 資格等 | 常勤 | 非常勤 | 業務内容 | 計 |
|-----|---------------------|----|-----|-------------------------|---|
| 管理者 | 他職務を兼務 | 1 | 0 | 従業員の管理 および業務の管理 | 1 |
| 従事者 | 機能訓練指導員 の専門職(兼務) | 0 | 3 | 個別サービス計画の作成 および訓練の実施 | 3 |
| | 介護職員(兼務) | 0 | 2 | 機能訓練の補助、安全管理等 | 2 |

(3) 事業所の設備の概要

| | | | |
|---------|------------|------|---------------------|
| 1コースの定員 | 7名(1日2コース) | 休憩場所 | 地域交流スペース トレーニング室 |
| トレーニング室 | 1室 おおよそ45㎡ | 送迎車 | 有(他事業兼用) |

※感染症予防のため、他ルームを使用する場合がございます。

(4) 営業時間

| | |
|--------|-----------------------------|
| 月~土 | 午前8時15分~午後5時15分の時間帯の概ね各90分間 |
| 日曜日・祝日 | 定休日 |

*緊急連絡電話(施設の代表番号) 03-3675-1201

*いきいきトレーニング直通携帯電話 080-9552-5350

*年末・年始(12/30~1/3)および祝日は定休。その他事業所が定める日。

3. サービス内容

- ①運動 日常生活を営むのに必要な生活機能の改善、維持のための運動及び指導いたします。
- ②相談 運動方法、介護方法、リハビリに関連する医療相談にご対応いたします。
- ③送迎 希望される方には送迎いたします。遠方の場合は送迎が出来ないこともあります。

4. 基本料金・利用回数

- ①利用料・回数の詳細は、別紙に記載いたします。
- ②以下については、利用した際は自己負担金がかかります。
・プログラムに関わる材料費等、サービス提供に係る記録のコピーなどは実費負担です。

5. 支払方法・キャンセル料

(1) 支払方法

- ①お支払いは、1カ月毎にまとめて、翌月の10日頃に請求いたします。お支払い確認後に領収書を発行いたします。

- ②お支払い方法は、自動引落としになります。手数料は施設負担となります。
- ③お支払いがなかった場合は、当法人の規定に従って利用料金の回収をいたします。

(2) キャンセル料

- ①利用者のご都合で当日のサービスを中止する場合は自己負担額相応のキャンセル料がかかります。ただし、ご連絡ができない事情がある場合はその限りではありません。

(3) 健康上の理由による利用中止

- ①風邪、発熱、病気などの症状がある場合や当日の健康チェックの結果で体調不良と判断した場合は、当日のサービス内容を変更もしくは利用を控えて頂くことがあります。

6. 緩和型通所サービスの特徴等

(1) 運営方針

なぎさ和楽苑が実施する緩和型通所サービスは、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、機能訓練・運動指導を行います。社会的孤立感の解消および心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的および精神的負担の軽減を図るものであります。実施にあたっては介護予防を目標設定し、計画的に行います。

(2) サービス利用のために

| 事 項 | 有 無 | 備 考 |
|-----------------|-----|------------------|
| 従業員への研修、マニュアル作成 | 有 | |
| 倫理規定 | 有 | 法人の基本理念・行動規範 |
| 第三者委員会 | 有 | 法人におけるオンブズパーソン制度 |

(3) サービス利用に当たっての留意事項

- ・送迎時間 予め、定刻のおおよその送迎時間をお知らせいたします。
- ・体調確認 利用時健康チェックを行います。体調不良の場合は利用（運動）を控えて頂くことがあります。
- ・給水 地域交流スペースの給水器が利用できます。または持参ください。
- ・運動 既往歴・現病歴及び症状に応じて運動内容を変更することがあります。
- ・運動時の注意事項 高血圧や高血糖や他病気によっては、必要に応じて医師へ運動時の注意事項を確認していただきます。場合によっては意見書等の提出を求められることがあります。

(4) 虐待防止にむけた体制

- ・「高齢者虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、利用者の人権擁護、虐待発生またはその再発防止のため、虐待防止検討委員会開催、指針の整備、研修の実施等に取り組めます。また、担当者を配置します。

(5) 感染症・災害等に対する体制

- ・感染症の発生および蔓延等に関して取り組み、感染症対策委員会開催、指針の整備、研修・訓練の実施等に取り組めます。また、担当者を配置します。
- ・感染症や自然災害が発生した場合は、事業継続に向けた計画等（BCP）の策定、研修・訓練の実施等に取り組めます。

(6) ハラスメント防止にむけた体制

- ・「ハラスメント防止規程」に基づき、職場におけるハラスメント防止の取組、相談体制の構築、マニュアル作成、研修など職員が働きやすい環境づくりに取り組めます。

(7) 身体的拘束等の適正化の推進

- ・利用者またはほかの利用者の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等を行ってはならないこととし、身体的拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録いたします。

(8) 運営規定の概要、重要事項などの開示について

- ・事業所の運営規定の概要等の重要事項については、事業所内での書面掲示に加え、ホームページ上で閲覧ができるよう掲載いたします。

7. 緊急時の対応方法

容体に変化があった場合は、医師およびご家族に連絡する等の処置を講じます。

8. サービス内容に関する苦情

(1) 緩和型通所サービスに関する苦情等の相談について別紙に詳細を記載しております。

- ① サービス提供責任者か、サービス相談窓口までお申し出ください。
- ② 当事業所が設置する窓口以外でも相談・苦情の窓口を設置しています。

9. なぎさ和楽苑の概要

名称・法人種別 社会福祉法人 東京栄和会
代表者役職・氏名 理事長 鈴木信男
本事業所所在地・電話番号 東京都江戸川区西葛西 8-1-1 03-3675-1201 (代表)

定款の目的に定めた事業

なぎさ和楽苑の事業概要

(1) 介護保険事業 (介護予防・総合事業含む)

- ① 介護老人福祉施設 (なぎさ和楽苑) ② 短期入所生活介護 ③ 通所介護 (ふれあい)
- ④ 認知症対応型通所介護 (くつろぎ) ⑤ 緩和型通所サービス (いきいきトレーニング)
- ⑥ 訪問介護 ⑦ 訪問看護 ⑧ 福祉用具貸与 ⑨ 居宅介護支援事業 (介護予防支援含む)

(2) 江戸川区委託事業 ① 地域包括支援センター (西葛西・東葛西熟年相談室)

(3) 診療所 (博愛ホーム診療所) (4) 都市型軽費老人ホーム (JOY なぎさ)

(5) 特定相談支援事業 (6) 障害児相談支援事業

(7) 障害福祉サービス事業 ① 短期入所 ② 在宅心身障害者施設入浴サービス (区委託事業)
③ 居宅介護・重度訪問介護

令和 年 月 日

緩和型通所サービスの提供開始にあたり、利用者に対して契約書および本書に基づいて重要な事項を説明しました。

【事業者】 所在地・名称
東京都江戸川区西葛西 8-1-1 なぎさ和楽苑 いきいきトレーニング

【説明者】 氏名 生馬 健一 印

私は、契約書および本書面により、事業者から緩和型通所サービスについての重要事項の説明を受け内容に同意し、これを受領しました。

【契約者氏名 (利用者)】

氏名 _____

【家族氏名・代理人】

氏名 _____

【別紙】

2024年 6月 1日改定

料金・利用回数

(1) 基本料金・回数

① 利用回数

- ア) 事業対象者・要支援1の方は、週1回まで利用できます。
- イ) 要支援2の方は、週2回まで利用できます。

② 利用料

ア) 介護保険サービスの利用負担額

- ・介護保険負担割合証に記載された割合（1割・2割・3割）に準じます
- ・1回あたりのおおまかな利用料の目安は下記のとおりです。

| 1回あたりの利用料 | 介護報酬額 ×地域係数 10.9 | 介護保険適用時の1回 あたりの自己負担額 ★1割負担額 | ★2割負担額 | ★3割負担額 |
|----------------|---------------------|-----------------------------------|----------------|------------------|
| 送迎なし (送迎減算) | 3,237円 | 324円/ 297単位 | 648円/ 297単位 | 972円/ 297単位 |
| 送迎あり | 3,761円 | 376円/ 345単位 | 752円/ 345単位 | 1,128円/ 345単位 |

イ) 各加算額 : 江戸川区の緩和型通所サービスの単価表に準じた料金になります。

- ・サービス提供体制強化加算および処遇改善加算につきまして、介護保険制度に基づいた料金が加算されます。

○サービス提供体制強化加算I (1ヶ月に1回 加算されます)

| 介護区分 | 1割負担額の方 (料金/単位数) | 2割負担額の方 (料金/単位数) | 3割負担額の方 (料金/単位数) |
|-------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 事業対象者・支援1の方 | 96円/88単位 | 192円/88単位 | 288円/88単位 |
| 支援2の方 | 192円/176単位 | 384円/176単位 | 576円/176単位 |

○処遇改善加算1 (1ヶ月に1回 加算されます)

| 介護区分 | 1割負担額の方 (料金/単位数) | 2割負担額の方 (料金/単位数) | 3割負担額の方 (料金/単位数) |
|-------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 事業対象者・支援1の方 | 288円/264単位 | 576円/264単位 | 864円/264単位 |
| 支援2の方 | 479円/439単位 | 957円/439単位 | 1436円/439単位 |

ウ) 実費負担額 : 教材費や複写などの実費相応分の料金が自己負担になります。

③ 制度等が改定された場合について

- ・改定後の料金やサービス内容に変更されます。
- ・加算額・地域係数 10.9・負担割合額は、国基準に準じます。

④ 1ヶ月の上限単位の範囲について

- ・事業対象者・要支援1の方 (送迎利用の方) 1月の上限は1,798単位。
(送迎が無い方) 1月の上限は1,606単位。
- ・要支援2の方 (送迎利用の方) 1月の上限は3,621単位。
(送迎が無い方) 1月の上限は3,237単位。

⑤ 複数の通所型事業所を利用した場合について

- ・合算した単位数が上限単位の範囲までは負担割合に準じますが、複数の事業所を利用の場合は、江戸川区で定めております利用回数制限に準じます。

【別紙】

2025年 4月 1日改定

サービス内容に関する苦情窓口

1. 緩和型通所サービス いきいきトレーニングに関する苦情等のご相談は、サービス提供責任者（いきいきトレーニング責任者）か、下記窓口までお申し出ください。

<サービス相談窓口>

相談窓口 電話番号： 03-3675-1236

相談窓口 担当： 阪本 彰史

<なぎさ和楽苑 第三者委員会>

- ・長田 久雄（委員長） 桜美林大学名誉教授
- ・岡村 郁子 江戸川区社会福祉協議会 事務局長
- ・坪井 順子 なぎさ和楽苑家族会OB
- ・横内 博 ボランティア「なぎさグループ」代表
- ・小坂 順子 江戸川区民生児童委員協議会 葛西第三地区副会長

第三者委員へご相談を希望する場合は、上記のサービス相談窓口担当までお申し出ください。電話、面談等調整をさせていただきます。

（受付時間 月曜日～土曜日 9：00～17：00 年末年始・祝日除く）

2. 当事業所が設置する窓口以外でも相談・苦情の窓口を設置しています。

<江戸川区役所内>

介護保険課事業者調整係 電話：03-5662-0032

<東京都国民保険団体連合会>

介護相談窓口担当 電話：03-6238-0177

（受付時間 月曜日～金曜日 09：00～17：00 年末年始・祝日除く）